

証券コード8070
平成23年6月29日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
東京産業株式会社
取締役社長 平 野 章

第101回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心
からお見舞い申し上げます。

さて、本日開催の当社第101回定時株主総会におきまして下記の通
り報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項 1. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事
業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計
算書類報告の件
本件は上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
原案通り承認可決され、期末配当金については1株5円、中間を
含め年間10円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案通り承認可決されました。

本件は、会社法第427条の規定に従い、当社と社外監査役との間で、その責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結できる旨の規定を新設したものです。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(新設)</p> <p>第36条～第42条 (条文省略)</p>	<p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p><u>第36条</u> 当社は、<u>会社法第427条第1項</u>の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第37条～第43条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

原案通り承認可決され、平野 章、石野誠太郎、三村信夫、里見利夫、金巻雄治、須藤隆志、伊藤 宏の7氏が再選、新たに小笹源水氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

原案通り承認可決され、星川勇二氏が再選、新たに小出 豊氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

原案通り承認可決され、伊藤裕通氏が再選されました。

第6号議案 役員賞与支給の件

原案通り承認可決され、当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額15百万円支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとされました。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

原案通り承認可決され、退任取締役田嶋正弘、竹田 洋、島井和裕の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準及び従来の慣例等を勘案し、妥当な範囲で退職慰労金を贈呈するこ

とし、具体的金額、贈呈時期、方法につきましては、取締役会に一任されました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、再選された取締役7名及び監査役1名並びに在任中の監査役2名に対し、在任中の労に報いるため、それぞれの就任時から本總會終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、当社所定の基準及び従来慣例等を勘案し、妥当な範囲で打切り支給を行い、その支給の時期はそれぞれの退任時とし、具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第8号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

原案通り承認可決され、取締役の報酬額を年額300百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定することとされました。

以 上

本株主総会終了後開催の取締役会におきまして、平野 章氏、石野誠太郎氏が代表取締役に選定され、就任いたしました。平成23年6月29日現在の取締役及び監査役の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役社長	平野 章
代表取締役専務執行役員	石野 誠太郎
取締役専務執行役員	三村 信夫
取締役専務執行役員	里見 利夫
取締役専務執行役員	小笹 源水
取締役執行役員	金 卷 雄 治
取締役執行役員	須 藤 隆 志
取締役執行役員	伊 藤 宏
常勤監査役	滝 沢 竣 一
常勤監査役	木 村 雅 章
監査役	星 川 勇 二
監査役	小 出 豊

また、平成23年6月29日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員	田 嶋 正 弘
常務執行役員	竹 田 洋
執行役員	塩 沢 久 志
執行役員	根 岸 保 二
執行役員	米 山 嘉 昭
執行役員	池 田 吉 彦

期末配当金のお支払について

第101期期末配当金（1株につき5円）は平成23年6月30日から平成23年8月1日までお支払いいたしますので、同封の期末配当金領収証または期末配当金振込ご通知によりご確認のうえお受け取り下さい。

また、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。